

**武蔵野市行財政改革アクションプラン**  
(平成21～24年度)

平成21年5月  
武 蔵 野 市

# 行財政改革アクションプラン 目次

	ページ
アクションプラン策定にあたって	1
1 都市インフラ、公共施設の延命化と計画的維持更新	2
(1) 中長期財政見通しの作成	2
(2) 都市インフラ、公共施設の更新計画の策定と実施	2
① 都市インフラ（上・下水道、道路、駅周辺）更新、整備計画の策定と実施	2
② 中長期資産管理計画の策定と実施	2
③ 学校施設の延命化（適切な保全の実施）	3
④ クリーンセンター建替え計画の検討と策定	3
⑤ P F I など都市インフラ更新の新たな手法の検討	3
⑥ 公共施設の更新にあたっての広域相互連携利用の推進の検討	4
(3) 公共施設の転用、廃止、統合等の検討 （境幼稚園の発展的解消）	4
2 事務事業等の見直しの一層の推進	5
(1) 事務事業・補助金の見直し	5
① 事務事業見直し基準の策定	5
② 事務事業の見直しの実施（廃止、縮小、実施方法の変更、類似事業の整理統合等）	5
既に行財政改革推進本部において見直しに着手することとしている事務事業の見直し（運営主体の検討を除く）	5
（富士高原ファミリーロッジ）	6
行財政改革推進本部において中長期の検討・対応を行うものとしている事務事業の見直し（運営主体の検討を除く）	6
今後、新たに検討、実施を行う見直し	6
③ 受益者負担適正化の検討・実施	6
使用料、手数料の見直し	6
保育料のあり方の検討	7
下水道使用料の見直し	7
水道料金の見直し	7
減免の基準の検討	7
④ 補助金評価の仕組みによる補助金の見直し	8
(2) 事務事業の成果向上に向けての創意工夫の検討、実施	8
(3) 資産等の有効活用等による収入確保	8
① 未利用地などの利活用、売却等の実施	8
未利用地などの利活用、売却等の実施	8
法定外公共物の適正利用及び有効活用	8
② 公共施設の空き時間貸し出しなどの検討	9
③ 広告料収入等の確保	9
3 適切な事業実施主体の選択	10
(1) 事務事業運営方式の見直し	10
① 事務事業実施主体に関する基準の策定と運用	10
② 事務事業運営方式の見直し	10
i 既に行財政改革推進本部において検討、対応を としている事務事業運営方式見直し	10
ルーマニア交流事業（日本武蔵野センター）	10

児童館の管理運営	10
公立保育園運営	11
市民会館の運営	11
図書館の管理（プレイス）	11
学校給食の運営	11
ii 既に調整計画で検討課題としている事務事業運営方式の見直し	12
健康づくり支援センターの移管と機能の整理・充実	12
iii 今後新たに検討する事務事業運営方式等の見直し	12
（2）サービス基盤施設整備の民設民営方式などによる推進	12
① サービス基盤施設整備の民設民営方式などによる推進	12
② 指定管理者制度の導入の推進	13
③ 市場化テストの検討	13
（3）地域との協働の推進	13
① 市民協働の推進	13
② 活動支援の場の提供	14
③ コミュニティビジネス創設支援の検討	14
④ 企業のCSR活動、大学等との連携の推進	14
⑤ アドプト制度等の推進	15
⑥ 提案型事業の推進	15
4 新規事業への的確な対応	15
（1）新規事業の実施判断	15
① 事前評価の実施	15
② 財政見通しとの整合をとった実施時期判断	16
③ スクラップ・アンド・ビルドの徹底	16
④ サンセット方式の適用	16
5 効率的で効果的な市役所組織への改革	17
（1）人材マネジメントの強化	17
① 人材育成の推進	17
② 総合的人事考課制度の確立と運用力の向上	17
③ 人事制度の柔軟な活用	18
（2）業務改善、IT化の推進	18
① 仕事の生産性向上	18
② 電子化の推進による市民サービス利便性の向上、内部事務の最適化	18
（3）給与制度の改善	19
（4）組織人員体制の効率化とスリム化	19
① 行政課題に対応するための組織・機構の適宜見直し	19
② 第5次職員定数適正化計画（平成22～24年度）の策定と実施	19
6 財政援助出資団体の経営責任の明確化	19
（1）基本方針に基づく指導監督	20
（2）団体の組織統廃合・再編の検討	20
7 財政規律の維持	20
（1）財政運営のガイドライン設定の検討	20
8 行政経営強化などへの取組	21
（1）行政評価制度の再構築と活用	21
① 行政評価制度の再構築	21
② 行政評価制度と連動した行政経営の仕組みの導入の検討	21

評価をもとにした予算編成の検討と実施	21
長期計画の成果目標の明示、目標達成状況の公表及び事後評価の実施	21
事業単位の調整の検討	21
(2) 部門における予算編成・執行権限の強化	22
(3) 市民ニーズ・満足度調査の実施	22
(4) 説明責任の強化	22
① 市民へのわかりやすい経営情報の提供	22
② 監査委員機能の充実	22
③ 外部監査機能の活用の検討	23
(5) 複式簿記会計導入の検討	23
(6) トップマネジメントの強化	23
(7) 市民参加、協働のルールづくり	23
① 審議会の運営ルールの統一	23
② 自治体運営の基本ルールの検討	24

## アクションプラン策定にあたって

厳しい経済状況や、今後の人口構造の変化などが本市財政に与える影響も考慮しながら、間近に迫った都市リニューアルなどを着実に実行しつつ、少子高齢化などに伴う新たな政策課題に健全財政を維持しながら対応していくために、今後4年間の行財政運営の基本方針として「第三次行財政改革を推進するための基本方針（平成21～24年度）」を平成21年3月に策定した。

今後、この基本方針に基づき、市の行財政改革を継続的に進めていくが、本プランは基本方針において示した各方針について、第四期長期計画・調整計画（平成20～24年度）に掲げられている事項、武蔵野市行財政集中改革プラン（平成17～21年度）に掲げられた取組事項のうち継続して改革に取り組むべき事項に加え、今後の行財政運営の見通しなどを踏まえて新たにに取り組むべき事項を盛り込み、実行計画としてとりまとめたものである。

市民生活に必要な各種事業を、健全な行財政運営の下に着実に進めていくためには、短期のみならず、中長期の視点をもった見通しに基づく計画的な政策、施策選択と、より一層の効率化等による経営体質の一層の強化が必要である。この方針の下、以下に掲げる取組を着実に実施していく。

## 1 都市インフラ、公共施設の延命化と計画的維持更新

市民生活に不可欠な都市インフラや公共施設の更新が一時期に集中し、後年度に過大な財政負担等を及ぼすことなどのないよう、各施設等に必要な延命措置等を行い供用期間を延ばすとともに、必要な更新を財源との整合を取った上で計画的に実施し、健全な行財政運営を維持していく。

### (1) 中長期財政見通しの作成

取組事項	取組目標			
中長期財政見通しの作成	今後の行財政運営の基本データとなる中長期の財政見通しを作成し、社会経済状況等の変化に合わせ更新していく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	作成	更新	→	→

### (2) 都市インフラ、公共施設の更新計画の策定と実施

#### ①都市インフラ（上・下水道、道路、駅周辺）更新、整備計画の策定と実施

取組事項	取組目標			
都市インフラ（上・下水道、道路、駅周辺）更新、整備計画の策定と実施	上・下水道、道路、三駅周辺の施設更新・整備計画を策定し、中長期の財政見通しとの整合を図った上で、順次実施を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、都市整備部、水道部	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	計画策定	実施	→

#### ②中長期資産管理計画の策定と実施

取組事項	取組目標			
中長期資産管理計画の策定と実施	保育園、コミュニティセンター等の公共施設の延命（予防的保全）、更新計画を策定し、中長期の財政見通しとの整合を図った上で順次実施を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課、施設課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	策定	順次実施	→	→

③学校施設の延命化（適切な保全の実施）

取組事項	取組目標			
学校施設の延命化（適切な保全の実施）	学校施設については、現在まで予防保全の適切な維持が図られており、平成 19 年から 20 年にかけて調査及び検討を行い、ここ 10 年間程度は建て替えるものはない状況である。ここ数年間は、中長期的な経年劣化の進行に配慮しながら、必要な修繕を行っていく。			
担当所管	年次計画			
教育企画課、施設課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→

④クリーンセンター建替え計画の検討と策定

取組事項	取組目標			
クリーンセンター建替え計画の検討と策定	主要設備が耐用年数に近づき、建替えが不可欠と予測されるクリーンセンターについて、まちづくり検討委員会の提言を受けた後、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び中長期の財政見通しとの整合を図り、市民参加による施設基本計画を策定する。現施設については建替えまでに安全な運転を継続するため、必要な延命工事等を行っていく。			
担当所管	年次計画			
クリーンセンター	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	計画策定	基本設計	事業者選定

⑤P F I など都市インフラ更新の新たな手法の検討

取組事項	取組目標			
P F I など都市インフラ更新の新たな手法の検討	都市インフラの更新にあたっては、P F I などの新たな手法の活用について研究し、活用すべき施設等があれば実施の検討を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→

⑥公共施設の更新にあたっての広域相互連携利用の推進の検討

取組事項	取組目標			
公共施設の更新にあたっての広域相互連携利用の推進の検討	今後の公共施設の更新、整備にあたっては、市が単独で設立、保有、運営の形態を継続すること以外に、近隣自治体などと施設を相互連携利用することによって効率的にサービス水準を確保することの検討を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→

(3) 公共施設の転用、廃止、統合等の検討

取組事項	取組目標			
公共施設の転用、廃止、統合等の検討、実施	公共施設について、老朽化の度合いや社会的ニーズの変化などに加え、今後の人口減少や人口構成の変化を視野に入れながら随時、転用、廃止、統合等の検討を行い、実施していく。なお、第四期長期計画・調整計画においてあり方、再編等の検討を行うとしている、くぬぎ園、西部地域の子育て支援施設、境幼稚園（別掲）、西部図書館、旧桜堤小学校及び武蔵野プレイスとの関連で今後のあり方を検討すべき市民会館については早急に検討を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、(高齢者支援課、子ども家庭課、児童青少年課、保育課、教育企画課、生涯学習課、図書館)	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	検討 (順次実施)	→	→

取組事項	取組目標			
公共施設の転用、廃止、統合等の検討、実施(境幼稚園の発展的解消)	平成 21 年度は、境幼稚園の発展的解消後の子育て支援施設検討委員会の報告書を受けて、認定こども園保育所型としての具体的な検討を行う。工事着工は平成 24 年度、新施設開園は平成 25 年度の予定。			
担当所管	年次計画			
子ども家庭課、保育課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・計画策定	開設準備	→	→・工事着工



## 2 事務事業等の見直しの一層の推進

財政の総枠の拡大が見込めない中、都市のリニューアルを行いつつ、新たな課題解決のために必要な財源を振り向けていくためには、経常経費の抑制、圧縮が不可欠である。固定化した経費枠や事業の必要性、あり方などを常に見直し、成果を維持しつつ歳出の抑制、削減に努め、経営体質の強化を行っていく。

### (1) 事務事業・補助金の見直し

#### ①事務事業見直し基準の策定

取組事項	取組目標			
事務事業見直し基準の策定	事務事業の見直しにあたって、i. 目的、手段が適切か、ii. 目的に適った成果を効率的にあげているか（類似事業との関連も含めて）、iii. 将来的な課題解決につながるか、iv. 民間、他市等との同種サービスとのコストやサービス水準のバランスはどうか、v. 受益者負担は適正か、vi. 補完性の原則に適合しているか、などの観点からの評価・判断の基準の策定を行い、基準に沿って例外を設けることなくあらゆる事務事業について見直しを進めていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	策定 実施	実施	→	→

#### ②事務事業の見直しの実施（廃止、縮小、実施方法の変更、類似事業の整理統合等）

取組事項	取組目標			
既に行財政改革推進本部において見直しに着手することとしている事務事業の見直し（運営主体の検討を除く）	季刊誌の発行、富士高原ファミリーロッジ（別掲）、青年の翼親善使節団派遣事業、小中学校情報ネットワーク事業（地域イントラ）、国際オルガンコンクール、吉祥寺美術館、勤労者互助会の運営、環境マネジメントシステム、桜堤団地生ごみ資源化、敬老福祉の集い、人間ドック事業、有料自転車駐車場、東京都市町村民交通災害共済事業、境幼稚園についての見直しの実施			
担当所管	年次計画			
各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	実施	→	→

取組事項	取組目標			
富士高原ファミリーロッジ	富士高原ファミリーロッジについては、施設形態、利用動向などを総合的に勘案し、廃止の方向で検討する。			
担当所管	年次計画			
市民協働推進課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施			

取組事項	取組目標			
行財政改革推進本部において中長期の検討・対応を行うものとしている事務事業の見直し（運営主体の検討を除く）	市民文化会館の管理運営、アニメフェアイベント、武蔵野商工会館の管理運営、テンミリオンハウス事業、乳がん検診、子宮がん検診、歯科健康診査、社会教育バス借上事業、中近東文化センター支援、体育施設管理運営、愛蔵書センター運営事業について見直しの検討を行っていく。			
担当所管	年次計画			
各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	検討・実施	→	→

取組事項	取組目標			
今後新たに選定する対象事務事業の見直し	見直し基準に沿って新たな見直し対象事務事業を洗い出し、見直しを継続的に推進していく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→

### ③受益者負担適正化の検討・実施

取組事項	取組目標			
使用料、手数料の見直し	使用料、手数料等については、行政サービスのコストを示すとともに、受益に見合った適正負担の観点から、原則として4年ごとに全庁的に見直しを行うこととするが、必要に応じた見直しは随時行い、適正化を図るものとする。 なお、道路占用料については、当面、一定の検討を踏まえ、22年度に（減免基準を含む）改定を予定する。			
担当所管	年次計画			
財政課、（道路課）、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	（道路占用料検討）	（道路占用料改定）		検討

取組事項	取組目標			
保育料のあり方の検討	認可保育所、認証保育所の保育料のあり方について、近隣区市の状況や国の動向に留意し、受益者負担適正化の検討を行う。その際には、民間幼稚園の保育料とのバランス、幼稚園・認証保育所利用保護者への助成制度も合わせて検討する必要がある。平成 21 年度は内部検討、その後必要に応じ外部委員を含めた委員会を設置し、検討・実施していく。			
担当所管	年次計画			
子ども家庭課、保育課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→・(実施)	(実施)

取組事項	取組目標			
下水道使用料の見直し	下水道総合計画に基づく下水道財政計画を策定し、中長期の財政見通しとの整合を図ったうえで下水道使用料を見直す。			
担当所管	年次計画			
下水道課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	計画策定	実施	→	→

取組事項	取組目標			
水道料金の見直し	東京都水道局の分水料金が改定されることや、今後も水道施設の維持更新が必要な状況から、水道事業の健全経営を維持するために、水道料金を見直しを実施する。			
担当所管	年次計画			
水道部総務課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	実施	→	→

取組事項	取組目標			
減免の基準の検討	使用料、手数料の見直しにあわせて、その減免制度について基準を検討する。			
担当所管	年次計画			
財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
				検討

④補助金評価の仕組みによる補助金の見直し

取組事項	取組目標			
補助金評価の仕組みによる補助金の見直し	補助金評価委員会の報告を基に、透明性の高い補助金評価の仕組みを導入し、補助金の見直しを行う。			
担当所管	年次計画			
財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→

(2) 事務事業の成果向上に向けての創意工夫の検討、実施

取組事項	取組目標			
事務事業の成果向上に向けての創意工夫の検討、実施	事務事業の見直しにあたっては、連携、統合、実施方法転換、転用などの創意工夫によりサービスの受益層を増やすなど、より多面的な成果向上につなげるという視点も持ち推進していく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→

(3) 資産等の有効活用等による収入確保

①未利用地などの利活用、売却等の実施

取組事項	取組目標			
未利用地などの利活用、売却等の実施	未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針を策定し、既に取得済みの土地で市では有効活用が困難なもの等の売却及び本来的な活用までの間の暫定的な利活用等を実施する。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、管財課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	実施	→	→

取組事項	取組目標			
法定外公共物（廃滅水路・赤道）の適正利用及び有効活用	地方分権一括法の施行に伴い国から譲与された法定外公共物（廃滅水路・赤道）の調査等を継続的に実施し、行政財産として存置する必要がないと認められるものは普通財産として売り払うなど、市有財産の適正利用及び有効活用を図る。			
担当所管	年次計画			
道路課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→

②公共施設の空き時間貸し出しなどの検討

取組事項	取組目標			
公共施設の空き時間貸し出しなどの検討	学校施設等の市民開放を継続するとともに、新たな収入確保策及び施設の有効活用による市民サービス向上の観点から、駐車場などについて、施設等の本来の目的、用途などを阻害しない範囲で利用に供することを検討していく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、管財課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→

③広告料収入等の確保

取組事項	取組目標			
広告料収入等の確保	既に有料バナー広告を導入しているホームページについては、これを継続実施するとともに、顧客確保の観点から長期利用割引など利用料金体系について見直しを行う。その他の事業についても、有料広告導入や民間企業とのタイアップなど、収入の確保や支出の抑制につながる手法の導入について検討を行う。			
担当所管	年次計画			
広報課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	検討・実施	→	→

### 3 適切な事業実施主体の選択

地方公共団体は最少の経費で最大の効果をあげなければならない。低コスト、高品質は、官民を問わず追求すべき経営テーマでもある。これまでも、市ではサービスの水準や質を維持し向上させる方向で民間委託等を進めてきたが、今後もあらゆる分野で社会経済状況の変化にも合わせながら、協働による新たな公共を生み出すという視点も持ち、市政の課題解決に機能的につながる事務事業運営方式の選択を行っていく。

#### (1) 事務事業運営方式の見直し

##### ①事務事業実施主体に関する基準の策定と運用

取組事項	取組目標			
事務事業実施主体に関する基準の策定と運用	事務事業について、市が直営で実施すべきもの、市が実施責任を負うものの直接の執行にあたっては市民協働等によるべきもの、民間等に委託をするもの、補助金などにより外部団体の取組を促進すべきものなどについての統一的な基準を策定し、基準に沿って各個別事業の全体または一部を担う実施主体の選択を適切に行い、事業の効率的な運営を図っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	策定	実施	→	→

##### ②事務事業運営方式の見直し

i 既に行財政改革推進本部において検討、対応をすすめている事務事業運営方式見直し

取組事項	取組目標			
ルーマニア交流事業 (日本武蔵野センター)	2014年(平成26年)のセンター設置の覚書有効期限を念頭に、段階的にセンターの「現地化」を目指す。			
担当所管	年次計画			
交流事業課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	協議	→	→	→

取組事項	取組目標			
児童館の管理運営	桜堤児童館については、西部地域の子育て支援施設の再編についての検討状況を視野に入れながら、管理運営形態の見直しについても検討していく。			
担当所管	年次計画			
子ども家庭課、 児童青少年課、保育課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→

取組事項	取組目標			
公立保育園運営	平成 21 年度は、認可保育所に関する国制度の動向に留意しながら、公立保育園の役割を明確化し、様々な運営形態を検討する庁内委員会を設置する。その後の計画については、庁内委員会の結果を見て検討する。			
担当所管	年次計画			
保育課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討			

取組事項	取組目標			
市民会館の運営	市民会館の機能について、平成 23 年オープンの武蔵野プレイスとの機能分担も考慮しつつ検討し、必要な機能転換を図っていく。			
担当所管	年次計画			
生涯学習スポーツ課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	検討	実施	→

取組事項	取組目標			
図書館の管理（プレイス）	武蔵野プレイスに設ける図書館機能についても、施設の一体化した管理・運営を実現するため、指定管理者制度を採用する。（平成 23 年 7 月開館予定）			
担当所管	年次計画			
武蔵野プレイス開設準備室	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	検討	実施	→

取組事項	取組目標			
学校給食の運営	学校給食の運営については、その安定的な運営と食育の推進を目的とした新たな財団法人を設立し、同法人に業務を委託する。 なお、将来的には、市が行っている他の給食業務の財団への委託の可能性についても検討していく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、給食課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	財団設立	実施	→	→

ii 既に調整計画で検討課題としている事務事業運営方式の見直し

取組事項	取組目標			
健康づくり支援センターの移管と機能の整理・充実	平成21年10月に健康づくり支援センターを（財）武蔵野健康開発事業団へ移管する。 移管後は、更に健康づくり支援センター機能の整理・充実を図り、（財）武蔵野健康開発事業団の検診主体の体制に情報提供・啓発・支援部分を補完し、健康づくりの拠点として拡充する。			
担当所管	年次計画			
健康課、（（財）武蔵野健康開発事業団）	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	移管（実施）	実施	→	→

iii 今後新たに検討する事務事業運営方式等の見直し

取組事項	取組目標			
今後新たに検討する事務事業運営方式等の見直し	事務事業運営主体に関する基準などに照らし、今後新たな対象についても適切な実施主体の検討、選択を行っていく。 なお、既に他市等で先行例のある学童クラブ事業に関しては、専門性、効率性等の観点から民間委託の方向性を検討する。 また、現在、市の直営の技能労務系の職員が担っている業務（ごみのふれあい収集、クリーンセンターの管理運営、保育園の調理、道路、公園の維持管理、学校施設管理など）についても、今後の技能労務職のあり方の検討や市民協働を推進する観点も踏まえて、業務の委託、移管等について検討を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、人事課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	検討（実施）	→	→

(2) サービス基盤施設整備の民設民営方式などによる推進

① サービス基盤施設整備の民設民営方式などによる推進

取組事項	取組目標			
サービス基盤施設の民設民営方式、民間参入方式による整備の推進	福祉などのサービス基盤施設については、「公が設置すべきものか」を充分検討し、民間に委ねる方が成果、効率等の面から課題解決に有効と判断される場合は、民設民営方式による整備や施設用地等に必要な援助を行うことなどによる民間参入を促す。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	検討、実施	→	→



## ②指定管理者制度の導入の推進

取組事項	取組目標			
指定管理者制度の導入の推進	<p>公の施設と判断する施設について、指定管理者制度導入に係る基本方針による判断基準に基づき、指定管理者による管理運営の方がサービス向上やコストの削減などが期待できると判断した場合には、原則公募による指定管理者の導入を推進していく。</p> <p>モニタリングについても引き続き試行を実施し、サービスの要求水準や評価手法について研究を行っていく。</p>			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→

## ③市場化テストの検討

取組事項	取組目標			
市場化テストの検討	<p>官と民の公正な競争入札により公共サービスの提供を担う者を定める市場化テスト制度の導入について、検討を行う。</p>			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→

## (3) 地域との協働の推進

### ①市民協働の推進

取組事項	取組目標			
市民協働の推進	<p>NPO・市民活動団体と市が互いの特性を活かしながらパートナーシップを発揮し、子育て、介護や緑化などの地域の課題等に取り組めるようNPO・市民活動団体に対する支援を行い、協働の取組みを推進する。</p> <p>市民協働の取組みを推進するため、NPO活動促進基本計画に基づく職員研修やNPO・市民活動団体に対しパートナーシップに関する講演会等を開催する。</p>			
担当所管	年次計画			
市民協働推進課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→

②活動支援の場の提供

取組事項	取組目標			
活動支援の場の提供	NPO・市民活動団体が交流し連携を図る拠点として設置した市民協働サロンの充実を図る。また、平成 23 年開設予定の武蔵野プレイス内に設置される市民活動フロアとの連携を検討するなど今後も支援の充実を図っていく。			
担当所管	年次計画			
市民協働推進課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→

③コミュニティビジネス創設支援の検討

取組事項	取組目標			
ビジネスの手法を用いた地域課題解決の取り組みへの支援の検討	高齢者福祉や子育て支援などの分野において、地域住民によるサービス提供等をビジネスの手法を用いて行う取組について、創業資金や施設面などでの援助の可能性を検討していく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→

④企業のCSR活動、大学等との連携の推進

取組事項	取組目標			
企業のCSR活動、大学等との連携の推進	地域の課題解決に資する企業の社会的責任（CSR）活動や大学等の地域参加活動と各分野で積極的に連携していく。			
担当所管	年次計画			
各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→

#### ⑤アドプト制度等の推進

取組事項	取組目標			
アドプト制度等の推進	道路や公園などの公共空間の美化などを地域住民や企業が担うアドプト制度等について、既にいくつかの試行的取組を行っているが、これまで明らかになった成果、課題等も整理した上で、さらに導入可能な分野なども検討し、推進していく。			
担当所管	年次計画			
各課（道路課、緑化環境センター）	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→

#### ⑥提案型事業の推進

取組事項	取組目標			
提案型事業の推進	「環境まちづくり協働事業」など各種市民団体、NPOなどから、市と市民が適切な役割分担の下に協働して行う公益事業の提案を募り、実施方法などについて研究し、可能なものから実施していく。			
担当所管	年次計画			
市民協働推進課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→

### 4 新規事業への的確な対応

今後の行財政運営にあたっては、これまでのベースに新たな施策を付け加えていくという政策判断は難しくなってくる。新規事業については、後年度負担などにも充分配慮し、中長期的な課題解決にもつながるかどうか等を成果目標も踏まえて慎重に判断した上で実施判断を行っていく。

#### (1) 新規事業の実施判断

##### ①事前評価の実施

取組事項	取組目標			
事前評価の実施	新規事業について、目的（市の関与の必要性の度合い）、手法、成果目標、後年度負担などについて相互の関連も含めた適切性などを事前に評価し、実施判断を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→

②財政見通しとの整合をとった実施時期判断

取組事項	取組目標			
財政見通しとの整合をとった実施時期判断	新規事業等について、中長期の財政見通しとの整合をとり、必要に応じて実施時期の調整や延期、凍結等の判断を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→

③スクラップ・アンド・ビルドの徹底

取組事項	取組目標			
スクラップ・アンド・ビルドの徹底	都市インフラや公共施設のリニューアルなどに優先して財源を配分するため、他の分野の新規計画事業でスクラップを伴わないものについては、財源との兼ね合い等により実施を見合わせることも含めた判断を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→

④サンセット方式の適用

取組事項	取組目標			
サンセット方式の適用	新規事業の開始にあたり、事業の終期を定め、終期における事業評価を実施することで、事業の継続か否かを検討するサンセット方式の適用を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→

## 5 効率的で効果的な市役所組織への改革

今後の本市行政のあり方を踏まえ、市役所の組織をスリムで効率的なものにしていくとともに、組織運営の向上を図るためのマネジメントの強化や業務改善等を通じ職員の仕事の生産性を上げていく。

### (1) 人材マネジメントの強化

#### ① 人材育成の推進

取組事項	取組目標			
人材育成基本方針の策定	現状の組織・職員の課題を踏まえて今後の望ましい人材育成のあり方を基本方針として策定し、研修制度だけでなく採用から配置管理などの人事制度を含めた総合的な人材育成の体系を確立する。基本方針を踏まえ、職種ごとの職のあり方や育成方策の検討を行うとともに、経営層職員の育成、職員の自立的な能力開発・自己啓発支援の充実など必要な人事施策を実施する。			
担当所管	年次計画			
人事課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	策定	実施	→	→

#### ② 総合的人事考課制度の確立と運用力の向上

取組事項	取組目標			
総合的人事考課制度の確立と運用力の向上	業務の継続的な改善及び人材育成を目的とした人材マネジメントの体系として総合的人事考課制度を確立する。平成 22 年度には、勤務実績に応じた処遇を行うため査定昇給を実施する。人事考課制度運用の向上を図るための研修や自己評価シートの作成を行い体系的な勤務評価制度の整備を行う。また、部長職、課長職及び技能労務職の勤務評価の制度を整備・改善する。			
担当所管	年次計画			
人事課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	査定昇給の実施	→	→

### ③人事制度の柔軟な活用

取組事項	取組目標			
人事制度の柔軟な活用	人事制度の柔軟な活用を図るため、業務の必要に応じた柔軟・機動的な人事配置、窓口職場等におけるシフト制の拡充や任期付職員の拡充などの検討を行い、必要に応じて実施していく。			
担当所管	年次計画			
人事課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	実施	→	→

## (2) 業務改善、IT化の推進

### ①仕事の生産性向上

取組事項	取組目標			
仕事の生産性向上	<p>職員が自らの仕事の生産性を上げるとともに、職場のチームワーク機能や職員間のコミュニケーションの活性化など、組織のマネジメント力向上を図り、超過勤務の縮減に取り組む。</p> <p>仕事を効率的に行うという目的意識を持って超過勤務を行う「リミット21」運動、効率的で効果的な仕事の進め方の工夫を行う「チャレンジ1」運動を実施する。業務改善提案制度なども含めた業務改善意欲の向上を図るため、仕事の生産性向上につながるようなスキルと動機付け向上のための研修などを実施する。</p>			
担当所管	年次計画			
総務課、人事課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→

### ②電子化の推進による市民サービス利便性の向上、内部事務の最適化

取組事項	取組目標			
電子化の推進による行政サービスの利便性向上、情報システム最適化	<p>情報化の動向や費用対効果、情報セキュリティなどを踏まえながら、市ホームページ、図書館システム、電子入札・電子申請など、行政サービスの利便性向上に役立つシステムの拡充・導入を進める。また、現行業務の見直しを行いながら、行政事務の効率的な執行を支援する総合事務支援システムの再構築や福祉総合システム再構築の検討などを行い、情報システムの最適化を図る。</p>			
担当所管	年次計画			
情報管理課、総務課、広報課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→

(3) 給与制度の改善

取組事項	取組目標			
給与制度の改善・給与水準の適正化	職務、職責に応じた給与制度の徹底を図るとともに、市民の理解が得られるような国、東京都、他団体や民間との均衡の図られた給与水準を目指し適正化に取り組む。			
担当所管	年次計画			
人事課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→

(4) 組織人員体制の効率化とスリム化

①行政課題に対応するための組織・機構の適宜見直し

取組事項	取組目標			
行政課題に対応するための組織・機構の適宜見直し	社会経済状況の変化等に伴う行政課題の変化への対応を行うとともに、より効率的に成果を達成するという視点から、組織、機構を適宜見直していく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→

②第5次職員定数適正化計画（平成22～24年度）の策定と実施

取組事項	取組目標			
第5次職員定数適正化計画の策定と実施	平成22年度から24年度までの3カ年の第5次職員定数適正化計画を策定する。本アクションプラン1から5までの取り組みにより職員定数を見直すものも含め、市事業の外部化や一部業務の切り出し、非常勤職員及び臨時職員の活用等、事業コストを踏まえた総合的な観点から職員定数の適正化をはかる。			
担当所管	年次計画			
人事課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・策定	実施	→	→

6 財政援助出資団体の経営責任の明確化

市は、財政援助出資団体が設立趣旨に則り、健全な経営のもと事業を遂行するよう指導監督を行っているが、指定管理者制度の導入や、公益法人改革、地方公共団体財政健全化法により団体の負債の一定部分が市の将来負担比率に反映されることとなるなどの変化が起きている。さらに、設立後の年数に応じて固有職員の高齢化に伴う人件費増などの状況も予想されている。こうした環境変化に対応した適切な指導監督を行っていく。

(1) 基本方針に基づく指導監督

取組事項	取組目標			
基本方針に基づく指導監督	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針に基づく指導監督を行い、経営責任の明確化、自立的経営の促進、人材育成と経営基盤強化、経営の透明性の向上を図る。 特に、公益法人改革に伴う各団体の対応等については早急に検討し、今後の事業展開、将来展望について、方向性を定めていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各部	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→

(2) 団体の組織統廃合・再編の検討

取組事項	取組目標			
団体の組織統廃合・再編の検討	管理コストの縮減、経営基盤の強化、指定管理者制度への柔軟な対応、ノウハウ集積によるサービスの高度化などを視点とするとともに、公益法人改革への対応も視野に組織の統廃合、再編等の検討を行っていく。 なお、(財)武蔵野スポーツ振興事業団については、早期に公益法人改革に伴う新法人へ移行するとともに、武蔵野プレイスの指定管理者となることを前提に事業団改組の検討を進める。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各部	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→

7 財政規律の維持

長期的視点に立った健全な財政運営を維持するために、市債残高を適正に管理するとともに、歳入における市債収入と歳出における公債比率に着目したプライマリーバランスの取れた財政運営を行っていく。

(1) 財政運営のガイドライン設定の検討

取組事項	取組目標			
財政運営のガイドライン設定の検討	中長期財政見通しの作成に合わせて財政運営のガイドラインの設定の検討を行う。			
担当所管	年次計画			
財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	策定	改定	→



## 8 行政経営強化などへの取組

行財政改革に向けての各取組をPDCAサイクルの中で着実に実現していくための仕組みを整備し、マネジメント機能の強化を図るとともに、経営情報の市民へのわかりやすい説明などに努めていく。

### (1) 行政評価制度の再構築と活用

#### ①行政評価制度の再構築

取組事項	取組目標			
事務事業評価制度の再構築	適切な行政運営を行うために事務事業評価制度を抜本的に見直すとともに、政策・施策レベルの行政評価制度、アウトカム手法の行政評価制度のあり方を検討する。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・試行	→	→	→

#### ②行政評価制度と連動した行政経営の仕組みの導入の検討

取組事項	取組目標			
評価をもとにした予算編成の検討と実施	行政評価を予算編成過程の中に組み込み、PDCAのマネジメントサイクルの確立を図る。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・試行	→	→	→

取組事項	取組目標			
長期計画の成果目標の明示、目標達成状況の公表及び事後評価の実施	長期計画の主要な施策・事業について、成果目標または活動指標を明示し、目標の達成状況を公表するとともに事後評価を行う。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	実施	

取組事項	取組目標			
事業単位の調整の検討	事務事業評価を長期計画や予算・決算と総合的にリンクさせるための事業単位の調整を、財務会計システムの入替えも視野に入れて検討を行う。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→

(2) 部門における予算編成・執行権限の強化

取組事項	取組目標			
部門における予算編成・執行権限の強化	予算編成において、部単位の枠配分とし、限られた予算を有効かつ必要な事業には重点的に配分する。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→

(3) 市民ニーズ・満足度調査の実施

取組事項	取組目標			
市民ニーズ・満足度調査の実施	市民ニーズ、満足度調査を定期的に行う。市政アンケート調査については、施策の満足度、認知度など多様な観点から市民ニーズを把握できるよう調査項目の見直しを検討する。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、市民協働推進課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→

(4) 説明責任の強化

①市民へのわかりやすい経営情報の提供

取組事項	取組目標			
市民へのわかりやすい経営情報の提供	年次財務報告書、予算の概要、決算資料等で、市の財政状況の単年度の概要、中長期的な見通し、各施策、事業の経費と成果の関係などについて市民にわかりやすい資料の作成を行い説明責任の向上を図っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	実施	→	→

②監査委員機能の充実

取組事項	取組目標			
監査委員機能の充実	<p>監査制度の充実・強化等について審議中の地方制度調査会の審議状況や地方自治法改正を注視していく。今後、法改正の動きを受けて具体的な検討を進める。</p> <p>監査委員、事務局と専門家との一層の連携を検討するとともに監査委員をサポートする事務局機能を強化する。</p>			
担当所管	年次計画			
企画調整課 監査委員事務局	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討 (法改正等に伴い)	→	→	→

③外部監査機能の活用の検討

取組事項	取組目標			
外部監査機能の活用の検討	行政運営において、透明性の確保及び市民への説明責任を果たすため、外部監査機能の活用についても検討を行う。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→

(5) 複式簿記会計導入の検討

取組事項	取組目標			
複式簿記会計導入の検討	都など他団体の動向を情報収集し、複式簿記会計導入の検討を行う。			
担当所管	年次計画			
財政課、会計管理課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→

(6) トップマネジメントの強化

取組事項	取組目標			
トップマネジメント支援機能の強化	トップマネジメントを強化するため、庁議等の活性化、機能強化等を進める。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→

(7) 市民参加、協働のルールづくり

①審議会の運営ルールの統一

取組事項	取組目標			
審議会の運営ルールの統一	各種審議会等の運営にあたり公募委員の選任、パブリックコメント、情報公開等について統一的ルールを定める。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・策定	実施	→	→

②自治体運営の基本ルールの検討

取組事項	取組目標			
自治体運営の基本ルールの検討	「市民が主役のまちづくり」を推進するために必要な自治体運営に関する基本ルールについて検討を進める。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→